

■日本の教育制度

日本の教育制度は、小学校6年間、中学校3年間、高等学校3年間、大学4年間が基本です。義務教育は小学校と中学校で、合わせて9年間となります。高等学校と大学は、原則として希望者が入学試験を受けて入学します。この他に、小学校入学前の子供を対象にした幼稚園や保育所、中学校又は高等学校の卒業生を主な対象として、特別な技術や職業などを教えることを目的とした専修学校や各種学校もあります。障害者を対象にして特別支援教育を行う学校等もあります。

学校の種類は、国立大学法人が設置する学校、都道府県市町村が設置する学校(公立)、学校法人が設置する学校(私立)に分けられます。各学年は、4月から始まり翌年3月に終わります。

・外国人のための学校ガイド(小学校・中学校)

千葉県教育庁教育振興部学習指導課の「外国人のための学校ガイド(小学校・中学校)」には、教育制度、就学案内、相談の窓口、市町村の窓口、学校の生活、就学ガイドを掲載しています。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kbs/kyouiku/gakkou/gaikokujin/index.html>

・学校からのおたより

千葉県国際交流センターでは、学校から送られてくる「おたより」の多言語資料を掲載しています。(日本語併記)ダウンロードして使うことができます。英語、中国語、韓国語、朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語

https://www.moc.or.jp/ja/support_for_foreigners/information_from_school/cn/

・子どもと親のサポートセンター

児童生徒や保護者からの学校生活等への悩みに対する相談を実施しています。

電話:0120-415-446

- ・受付時間:電話相談 24 時間
- ・来所相談予約 月～金 午前8:30～午後4:30

<https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/>

*日本語による対応

■日本の教育制度

日本の教育制度是按小学6年、初中3年、高中3年、大学4年为基础的。其中的小学和初中是义务教育，共计9年。高中和大学原则上是志愿者经入学考试后入学。其他，在日本有以学龄前儿童为对象的幼儿园及保育园，还有以初中及高中毕业生为主要对象，以教授特殊的技术与职业等为目的的专修学校及各种学校。有一些学校为残疾人士提供特殊支援教育。

另外，学校的种类分为国立大学法人设置的学校，都道府县市町村设置的学校(公立)，学校法人设置的学校(私立)等。

各学年都是从4月开始至翌年3月止。

・面向外国人的学校指南(小学及初中)

千葉県教育庁教育振興部学習指導課の「面向外国人的学校指南(小学及初中)」中，刊载了教育制度、就学向导、咨询窗口、市町村の窓口、学校生活、就学指南等内容。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kbs/kyouiku/gakkou/gaikokujin/index.html>

・学校通讯

千葉県国際交流センター刊登有学校寄来的多语言通知资料。(并记日语)可以下载。

英、中、韩、西、葡、泰、越南

https://www.moc.or.jp/ja/support_for_foreigners/information_from_school/cn/

・児童和家长支援中心

为学生和家长提供有关学校生活等问题的咨询。

电话:0120-415-446

受理时间:电话咨询 每天24小时

预约当面咨询 星期一～五 上午8:30到下午4:30

<https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/>

*日语咨询

■幼稚園・保育所

- 幼稚園は満3歳から小学校に入るまでの幼児の教育をします。入園の申込みは、公立の幼稚園は市町村教育委員会で受け付け、私立の幼稚園は各園が直接受け付けます。
- 保育所は主に両親(保護者)が働いている又は病気などの就学前の児童を預かります。保育所の申し込みは市区町村役所の福祉課で受け付けます。3歳から5歳までの保育料は、無料です。0歳から2歳までの保育料は、住民税非課税世帯を対象に、無料となります。

■小学校・中学校

小学校は満6歳、中学校は満12歳に達した子供が、それぞれ地域の小学校や中学校に入学します。公立小学校の入学手続きは、前年の秋ごろ、翌年の4月から新しく入学する幼児を対象に居住地の市町村教育委員会から配布される「健康診断」の通知から始まります。公立中学校は、小学校を卒業した人が入学します。住んでいる場所によって入学する学校が決まっており、入学試験はありません(一部、学力検査を実施する公立中学校があります)。公立の小学校・中学校は一部の経費を除き、原則として無料で通うことができます。

■途中入学(編入学)

母国において小学校又は中学校に在学していた児童、生徒が日本に来て小学校又は中学校に編入学する時には、市町村の教育委員会で編入学の手続きをします。この時、在留カードとパスポートが必要です。手続きが済むと就学通知書という書類が渡されますので、指定された日に、指定された学校に、児童・生徒と保護者が一緒にいきます。

■高等学校

高等学校は、それぞれの設置目的、修業年限などによって、次の課程に大別されます。

課程別

全日制: 昼間通学し、修業年限は3年

定時制: 夜間または昼間通学し、修業年限は3年又は4年

通信制: 通信教育で学習

■幼稚園和保育園

- 幼稚園就満3歳至入小学前の幼児开展教育活动。公立幼稚園入園申請在市町村教育委員会受理、私立幼稚園入園申請则由各园直接受理。
- 保育园主要对双亲(监护人)均有工作或疾病的学龄前儿童进行托管。保育园的申请在市区町村役所的福利课受理。3至5岁儿童的托儿费全免。对于免居民税的家庭,0至2岁儿童的托儿费免费。

■小学、初中

小学为满6岁、初中为满12岁的儿童,均可到各地区的小学及初中入学。前一年秋季将向翌年4月新入学幼儿为对象,由居住地的市区町村教育委员会发给“体检”通知,公立小学的入学手续即可开始办理。公立初中以小学毕业生为入学对象。根据所居住的地区来决定入学的学校,不需要接受入学考试(部分公立初中会进行学业水平测试)。公立的小学、初中除部分经费外,原则上免费。

■中途入学(插班入学)

在本国的小学或初中在学的学生来到日本并插班到小学・初中入学时,应在市町村教育委员会办理插班入学的手续。登记时应带在留卡或和护照。办理好手续后,可领到就学通知书等文件,请学生与监护人一同在指定日到指定的学校办理入学手续。

■高中

高中根据各自的设置目的、修业年限等差异,按以下的课程分为几大类:

课程分类

全日制: 白天整天上学、修业年限为3年

定时制: 在夜间或白天上学、修业年限为3年或4年

函授制: 边利用函授教育学习

高等学校には、中学を卒業して入学試験に合格した生徒が入学できます。

公立高校の入学試験は、毎年2月から3月に県下一斉に行われます。私立学校の入学試験日や内容は、学校によって違います。通常、公立より早く、1月中旬から行われます。

外国人の特別入学者選抜

入国後3年以内の外国人生徒に対して特別枠を設けている学校があります。面接と作文の検査を受けます。面接は日本語(必要に応じて英語)、作文は出願時に日本語又は英語のいずれかを選びます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/koukou/r7/r7gaikokujin.html>

・参考：2024年度の実施状況

[全日制の課程]

京葉工業高等学校(機械科・電子工業科・設備システム科・建設科)、

幕張総合高等学校(総合学科)、

柏井高等学校(普通科)、

八千代東高等学校(普通科)

市川昂高等学校(普通科)、

松戸国際高等学校(国際教養科)、

流山おおたかの森高等学校(国際コミュニケーション科)

成田国際高等学校(国際科)、

富里高等学校(普通科)、

市原八幡高等学校(普通科)、

松戸市立松戸高等学校(普通科)、

柏市立柏高等学校(普通科)、

[定時制の課程]

千葉商業高等学校(商業科)

千葉工業高等学校(工業科)

船橋高等学校(総合学科)

市川工業高等学校(定時制：工業科)、

東葛飾高等学校(普通科)

佐原高等学校(普通科)

銚子商業高等学校(商業科)、

匝瑳高等学校(普通科)

東金高等学校(普通科)

長生高等学校(普通科)

長狭高等学校(普通科)

館山総合高等学校(普通科)

木更津東高等学校(普通科)

初中卒業、入学試験合格の学生可以进入高中。

公立高中的入学考試每年2月到3月在县内统一进行。

私立学校的入学考試日期及内容，因学校而异，通常比公立学校早，一般从1月中旬开始进行。

部分公立高中，经特别以日文或英文的作文与面试进行

外国人特別入学者選抜

学校对入境3年以内的外国学生设定了特別范围。参加面试和作文考試。用日语面试(必要時用英語)，申請時用日语或英語撰写作文。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/koukou/r7/r7gaikokujin.html>

・参考：2024年度の実施情况

[全日制課程]

京叶工業高中(機械科、電子工業科、設備系統科、建築科)

幕張綜合高中(綜合科)、

柏井高中(普通科)、

八千代東高中(普通科)、

市川昂高中(普通科)、

松戸國際高中(國際教養科)、

流山蒼鷹之森高中(國際交流科)、

成田國際高中(國際科)、

富里高中(普通科)、

市原八幡高中(普通科)、

松戸市松戸高中(普通科)

柏市立柏高中(普通科)、

[定時制課程]

千葉商業高中(商業科)

千葉工業高中(工業科)

船橋高中(綜合科)

市川工業高中(工業科)、

東葛飾高中(普通科)

佐原高中(普通科)

銚子商業高中(商業科)、

匝瑳高中(普通科)

東金高中(普通科)

長生高中(普通科)

長狹高中(普通科)

館生總合高中(普通科)

木更津東高中(普通科)

〔三部制の定時制の課程〕

生浜高等学校(普通科(夜間部))
 松戸南高等学校(普通科(夜間部))
 佐倉南高等学校(普通科(夜間部))

詳しくは、下記にお問合せください。

千葉県教育庁教育振興部学習指導課
 電話:043-223-4056

〔三时段正規制課程(上午、下午和夜间)〕

生浜高中(普通科、夜校部)
 松戸南高中(普通科、夜校部)
 佐倉南高中(普通科、夜校部)

具体情况，请向下列机构问询。

千叶县教育庁教育振興部学習指導課
 电话:043-223-4056

<高等学校等就学支援金>

世帯の年間収入が910万円未満程度(両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合のみ)の家庭の生徒には、「高等学校等就学支援金」が支給されます。支援金は学校が本人にかわって受け取り授業料に充てます。授業料と支援金額に差額があるときは、本人が支払う必要があります。

*年間収入は、毎年見直しされます。

詳しくは、下記にお問い合わせください

◇ 公立高校：千葉県教育庁企画管理部財務課

電話:043-223-4094

◇ 私立高校：総務部学事課

電話:043-223-2155

<高中等入学支援金>

対家庭年收入不满910万日元左右的(由父母、高中生和初中生组成的四口之家的大致准则、父母其中一方需有工作)学生，发放“高中等入学支援金”。支援金由学校代本人领取以作学费。学费和支援金存在差额时，需要本人支付。*年收入每年都会重新评估。

具体情况，请向下列机构问询。

◇ 公立高中：千叶县教育庁企画管理部財務課

电话:043-223-4094

◇ 私立高中：总务部学事課

电话:043-223-2155

■大学・短期大学

高等学校を卒業した生徒のための学校として大学・短期大学があります。入学するためには入学試験を受ける必要があります。日本の高等学校を卒業していても、高等学校卒業程度認定試験に合格すれば同じ程度の学力があると認められ、入学試験を受けることができます。また、外国人のための特別枠を設けている大学や短大があります。

◇ 高等学校卒業程度認定試験について

文部科学省生涯学習推進課

電話:03-5253-4111(内)2024・2643

◇ 关于高中毕业同等学力认证考试

文部科学省生涯学習推進課

电话:03-5253-4111(分机)2024、2643

◇ 高等教育の就学支援新制度

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯、多子世帯(扶養する子供が3人以上)、私立理工農系の学部に通う学生で、一定の条件を満たす方は、大学・短期大学等の授業料・入学金の免除・減額や給付型奨学金の支給を受けられます。

◇ 支援高等教育就学の新制度

免征住宅税或同等税费的家庭、多子女家庭(3个或3个以上受抚养子女)、以及在私立理工农学院就读的学生，只要符合特定条件，就有资格享受大学、短期大学的学费和注册费减免・减额以及奖学金补助。

がいこくじん かた たいしよ かた
外国人の方で対象となる方

- 特別永住者の方
- 永住者、日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をお持ちの方
- 定住者の在留資格の方で、在学する学校の長から将来永住する意思があると認められた方

詳しくは、下記ホームページを御確認ください。

- 高等教育の修学支援新制度(文部科学省)

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

◇奨学金

経済的理由で、修学が困難な場合、学費等の給付や貸与を行う制度があります。政府、地方自治体、民間・公益団体の奨学金などがあります。また、多くの大学では独自の奨学金制度を設けています。

奨学金の情報や留学生に役立つ情報は、独立行政法人日本学生支援機構等で得ることができます。

<http://www.jasso.go.jp/ryugaku/index.html>

■日本語教育

日本語ができると生活がスムーズになります。知り合いや友達が増えて、日本での生活を助けてくれることもあるでしょう。

(1)日本語教室

日本語は、日本語学校や日本語教室で学ぶことができます。日本語学校は授業料が必要です。他に、市町村や市町村国際交流協会が実施する日本語教室や民間の国際交流団体が安い費用又は無料で実施している日本語教室もあります。

日本語教育に関する情報は、居住地の市町村国際交流担当窓口(P.76)か、市町村国際交流協会(P.78)、又は外国人相談に確認してください。

◇日本語学習サイト

「つながるひろがる日本語でのくらし」

このサイトでは、生活に役立つ日本語を動画等で簡単に学べます。

<https://tsunagarujp.mext.go.jp/>

符合条件的の外国人

- 特別永住者
- 拥有永住者・日本国民的配偶，或永住者的配偶等居留资格的人
- 拥有永住者・日本国民的配偶，或永住者的配偶等居留资格的人

详情请查看以下网站。

- 高等教育学习支援新体制（文部科学省）

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

◇奨学金

这是因经济原因，就学有困难时，进行学费等给与与贷款的制度。有役所，地方自治体，民间、公益团体的奖学金等。另外，很多大学都设置了独特的奖学金制度。有关奖学金的信息与留学生的方便信息，在独立行政法人日本学生支援机构等可以取得。

<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/index.html>

■日语教育

会说日语能让您的生活更方便。将结识更多的熟人和朋友，他们可能会为您在日本的生活提供帮助。

(1)日语教室

作为学习日语的场所，有日语学校和日语教室。日语学校需要缴纳学费。另外，还有市町村和市町村国际交流协会兴办的日语教室和民间国际交流团体以较低费用或免费兴办的日语教室。

有关日语教育的信息，请向居住地市町村国际交流担当役所(P.76)或市町村国际交流协会(P.78)、外国人咨询等予以确认。

◇日语学习网站

「用日语联系并扩展您的生活」

在本网站，可以通过视频等方式轻松学习日常生活中实用的日语。

<https://tsunagarujp.mext.go.jp/>

◇ 千葉県外国人相談

電話:043-297-2966

千葉県内の日本語教室は、千葉県国際交流センター「あなたのまちの日本語教室」で検索できます。

https://www.mic.or.jp/support_for_foreigners/japanese_class/japanese_class.html

(2) 日本語能力試験

日本語能力試験の主なものは以下のとおりです。

◇ 日本語能力試験 (JLPT)

この試験は、日本国内及び海外において、原則として日本語を母国語としない人を対象として、日本語の能力を測定し、認定するために実施されます。外国人学生が日本への留学を希望する場合、多くの大学でこの試験の成績を求められる場合があります。詳しいことは、下記に確認してください。

① 国内で実施する試験

(公財)日本国際教育支援協会 日本語能力試験受付センター

電話:03-6686-2974

<http://info.jees-jlpt.jp/>

② 海外で実施する試験

http://www.jlpt.jp/application/overseas_index.html

◇ 国際交流基金 日本語基礎テスト (JFT Basic)

日本の生活場でのコミュニケーションに必要な日本語能力を測定し、「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力」があるかどうかを判定するテストです。

電話:0120-90-7699

月曜日 - 金曜日 午前9:00-午後5:00

言語: 日本語、英語

<https://www.jpf.go.jp/jft-basic/index.html>

◇ BJT ビジネス日本語能力テスト

この試験は、ビジネス場面で必要とされる日本語コミュニケーション能力を測定するテストです。

〈問い合わせ先〉

公益財団法人 日本漢字能力検定協会
京都市東山区祇園町南側551番地

◇ 千叶县外国人咨询

电话 043-297-2966

千叶县内的日语教室，可通过千叶县国际交流中心“你的街区的日语教室”进行检索。

https://www.mic.or.jp/support_for_foreigners/japanese_class/japanese_class.html

(2) 日语能力考试

主要的日语能力考试如下所示。

◇ 日语能力考试 (JLPT)

该考试原则上是以在日本国内及海外、日语非母语者为对象，为测定、认定其日语能力而实施的。外国人学生希望到日本留学时，许多大学会要求提出该考试的成绩。

具体请向下列机构予以确认。

① 日本国内实施的考试

公益财团法人日本国际教育支援协会 日语能力考试报名中心

电话 03-6686-2974

<http://info.jees-jlpt.jp/>

② 海外实施的考试

http://www.jlpt.jp/application/overseas_index.html

◇ 国际交流基金 基础日语测试

该测试为评估在日本日常生活中进行交流所需的日语能力，并判断您是否「具备一定的日常会话水平和无障碍生活能力」。

电话: 0120-90-7699

星期一到星期五 上午9:00~下午5:00

语种: 日语、英语

<https://www.jpf.go.jp/jft-basic/index.html>

◇ BJT 商务日语能力考试

该考试是为测定在各种商务活动场合上所需要的日语交流能力而实施的。

〈咨询单位〉

公益财团法人 日本汉字能力鉴定协会
京都市东山区祇园町南側 551 番地

でんわ
電話:0120-509-315
e-mail: bit@kanken.or.jp
<http://www.kanken.or.jp/bjt/>

电话: 0120-509-315
e-mail: bit@kanken.or.jp
<http://www.kanken.or.jp/bjt/>